

城北地区防災計画

令和2年3月

城北地区連合自治会

(城北地区自主防災会)

はじめに

平成7年の阪神淡路大震災・23年の東日本大震災・28年の熊本地震と鳥取県中部地震・一昨年30年の北海道胆振東部地震と地震の多発時代である。年号は平成から令和へと変わりましたが、南海トラフ地震など大規模災害は近いと感じている。

大規模災害発生時には、県内の広い地域で、災害の少ないと思っている丸亀でも大きな被害が予想されている。その時、行政関係の力には限界がある。

やはり、被害を最小限に抑えるためには、自分達の身は自分達で守る「自助」、地域の安全は地域の自治会住民が互いに助け合う「共助」が大変重要です。

実際に、被災地を視察した折に、語り部のお話でも多くの人命を救った救出・救助活動、そしてその後の復興にも、この「共助」が大きな力を発揮している、とあります。

平成30年7月の西日本豪雨をもたらした「線状降水帯」や令和元年の「台風の大型化」で河川等の氾濫による大洪水など、数時間にその月の何倍もの降水量を記録しています。雨の少ない「さぬき丸亀」も例外とは言えない。

一方、城下町の名残か古い木造住宅の密集地が多い。火災発生時には、広い範囲の類焼が懸念される。

発災後には、住む場所もなく長期間の避難所生活等、多くの苦難と長きに渡って立ち向かわねばなりません。「城北地区住民が一丸となって、多くの苦難を乗り越えていく覚悟」を持った防災チーム作りを進めていきます。

城北地区の概要

地 形	南北に約3 km、東西に約1 kmと南北に細長い
総世帯数	2,733 世帯（平成31年3月1日現在）
総人口	5,818 人（平成31年3月1日現在）
	内 男性 2,739 人 ・ 女性 3,079 人

地域の特徴

- ・御供所町の一部は香川県でも唯一「地震時等に著しく危険な密集市街地」に指定されています。
- ・地域の東側には県下唯一の一級河川「土器川」が流れ、過去には大きな水害に襲われた歴史があります。
- ・丸亀平野の中にあり、南北に長く、北側に面する瀬戸内海へ南側から緩やかに傾斜しています。
- ・地域の南西部に丸亀城を見上げている。この度、石垣の崩落事故もあり、城内は避難場所には不適切と思われます。

- ・富士見町地区は埋め立て地が多く、東汐入川も埋め立てられて緑道公園として避難場所に指定されています。

予想される災害

- ・御供所町地区は火災の発生が大災害につながるのでは、と一番心配されます。
- ・線状降水帯や大型化した台風の襲来による、土器川や清水川の氾濫を踏まえて、シミュレーションを見直すべきと思う。
- ・富士見町地区は埋め立て地が多く、海に面しており満潮時の高潮、津波発生時には影響を受ける。地震による液状化も心配される。
- ・崖崩れや土砂災害の危険個所はないが、城北地区は歴史的に湿地帯が多かったようで液状化には留意しておくべきである。
- ・ライフライン関係の災害がどの程度なのかは、予測できない。従って、水道・電気・ガス・電話が無い場合を想定しておくべきである。

災害情報について

○情報の入手について

- ・テレビ、ラジオの緊急地震速報や気象情報。
- ・インターネット（スマートフォン、パソコン）の緊急地震速報や気象情報。
- ・「かがわ防災Webポータル」の情報。

○情報発信について

- ・城北コミュニティのホームページに、防災関係全てをリンクさせている。
- ・ブログの「城北防災会」で防災関係の記事や情報を記載。
- ・ツイッターでは「城北防災1」でその時の城北地区住民に必要な情報（準備、勧告、指示等）を記載。
- ・また、防災リンクでは「丸亀市防災情報」や「かがわ防災 Web ポータル」をリンクしている。
- ・城北地区住民だけには必要と思う情報を知らせたい。デマには惑わされないで欲しい一念です。
- ・インターネットに強い住民になって欲しい。

○ハザードマップについて

- ・災害によって被害の状況は違ってくる。
- ・地震（津波）、大洪水（風水害）、火災の3種にわけた。

防災体制 ①

体制	役 職	摘 要	備 考
本 部	会長	城北連合自治会会長	
	副会長	城北連合自治会副会長・婦人会・PTA	
	会計	城北連合自治会会計	
	会計監査	城北連合自治会監事	
	参事	施設管理者	
	防災士会	防災士等	
	事務局長	城北連合自治会より	
活 動 班	総務班長	それぞれ班を組織し その責にあたる。 但し、他の班とも連携し足りない時 の為に、他の班の事も理解できる 様に。	各班長以下班員は 他班との情報交換 を密にし、 いざという時には 他班の事も理解し お互いに、全体の 事を考えられる様 に常に訓練してお く。
	情報班長		
	管理班長		
	食料班長		
	物資班長		
	環境班長		
	保健衛生班長		
	要配慮者支援班長		
	巡回警備班長		
	在宅等支援班長		
	相談班長		
居 住 班	富士見町支部長	それぞれ支部を組織し その責にあたる。 先ずは住民の安否確認と 安全な避難ルートや その後の動向の把握。	各支部は組織を 出来るだけ密にし 誰でもが、リーダ ー になれる様に 常に訓練してお く。
	北平山町支部長		
	御供所町支部長		
	米松魚宗・瓦・葭町支部長		
	風袋町支部長		
	土居町北部支部長		
	土居二丁目・大手町支部長		
	城東町・土居一丁目支部長		

○指定緊急避難場所 とは

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

○指定避難所 とは

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在

させるための施設。

防災体制 ②

指定避難場所等	施設名	想定 収容人数	洪水	土砂	高潮	地震	津波	火災
	城北小学校	727	△	○	△	○	△	×
	城北こども園	111	×	○	△	○	△	×
	東中学校	1068	△	○	○	○	○	×
	城北コミュニティセンター	100	×	○	×	○	×	×
	土居保育所	110	×	○	△	○	△	○
東汐入川けんこう公園	670	×	○	×	○	×	○	
津波避難ビル	施設名	住所				収容人数		
	オークラホテル丸亀	富士見町三丁目 3-50				110		
	JR 丸亀駅	新町 6 番地 3-50				600		
	市営富士見団地	富士見町二丁目 4・7 番				710		
	市営平山ハイツ	北平山町二丁目 10-18				30		
	ボートレースまるがめ	富士見町四丁目 1-1				3771		
緊急時の連絡先	連絡先		電話番号			備考		
	丸亀市役所		TEL 23-2111					
	丸亀消防署		TEL 25-0119					
	丸亀消防第一分団所		TEL 22-2754					
	丸亀警察署		TEL 22-0110					
	四国電力丸亀営業所		TEL 0120-410-763			指定公共機関		
	四国ガス丸亀営業所		TEL 22-2301			指定地方公共機関		
	災害用伝言ダイヤル（録音時）		「171」⇒「1」					
	災害用伝言ダイヤル（再生時）		「171」⇒「2」					
	香川労災病院		TEL 23-3111			要配慮者施設		
	香川県立丸亀病院		TEL 22-2131			要配慮者施設		
	大西外科医院		TEL 22-5627			要配慮者施設		
	吉田病院		TEL 22-8101			要配慮者施設		
	厚仁病院		TEL 23-2311			要配慮者施設		
	城北地区対策本部(林 紘史)SMS		090-5142-6160					
	城北地区対策本部(国井洋臣)SMS		080-6392-9453					
城北地区対策本部(尾崎和秀)SMS		090-3780-1783						

--	--	--	--

※被害の状況によっては、避難所として使用できない場合があります。

計画対象地区

計画地区	自治会名	世帯数	地域の防災対策
富士見町地区	富士見町南部	30	各自治会として まとまっているので お互いの情報交換 は出来る
	富士見町東部	17	
	富士見	44	
	富士見町オーハシ	22	
	富士見町北部	8	
	富士見町中部	15	
	富士見町第二地区	7	
	富士見町第一	5	
	富士見町二丁目北部	7	
	富士見町中央	100	富士見団地
	富士見町五丁目	75	独自の防災計画がある
御供所町地区	御供所町東部	31	御供所町 自主防災会 を組織している
	御供所町中部	21	
	御供所町南部	27	
	城胡	28	
	御供所町西部	27	
	東浜	12	
	木里	19	
	宝生	44	
	御供所町第二西部	44	
北平山町地区	北平山町西部	45	自主防災会 を組織している
	北平山町中部	33	
	北平山町東部	49	
	北平山町北部	33	
米松魚宗 葎町・瓦町 地区	米屋町	21	各町の自治会として まとまっているので お互いの情報交換 は出来る
	松屋町	10	
	魚宗町	27	
	葎町	52	
	瓦町	62	
風袋町地区	風袋町	140	自主防災会組織あり

土居町三丁目	土居町北部	97	自治会で防災計画あり
土居町二丁目 大手町一丁目地区	サンハイツ大手町	40	マンション
	土居町二丁目	230	自治会で防災計画あり
	大手町一丁目	19	まとまっている
城東町 土居町一丁目 地区	土居町一丁目	43	土器川西岸地域 防災協議会 を結成している
	大倉団地	54	
	城東町東部	71	
	城東町西部	104	
	城東町北部	22	
	城東町南部	55	
	城東町二丁目	40	
	城東町中部	30	
	城東町県営住宅	31	団地
	33	アパート	
合 計		1924	

防災活動の内容

城北地区は古来城下町の中心であった為、寺院も多く、近年丸亀城の石垣の崩落事故もあり、丸亀城内で安全と言える避難場所は少ない。北部の海側は埋め立て地が広く、旧湿地帯も多く、ハザードマップでも分かるように城北地区は液状化の危険性が高い。

地区によって被害状況は異なると考え、上記のように8つの地区に分けて、その地区住民を主体とした防災組織を構築します。災害時における「自助」「互助」を着実に実行できる「リーダー」を育成し、各地域の防災力・防災意識を高めていける「防災チーム」を作ります。

活動方針

① 平常時の対応

- ・危機意識の高揚の為に、知識の普及や体験で啓発
- ・地区の安全点検、危険個所の把握、避難誘導経路の確認
- ・初期消火の為に、消火器の点検と使い方の習得
- ・防火水槽や消火栓の場所の確認と点検
- ・防災資器材の点検、食料等の備蓄
- ・救出や救護の訓練や講習会には積極的に参加
- ・防災訓練の企画、運営には積極的に参加

② 災害時の対応

- ・訓練通りでない、想定外の事態が発生する可能性があり、あらゆる機関と連

携しながら、みんなで協力、災害に立ち向かいます。

- ・火災の発生は防ぎたい、初期消火に努めます。
- ・安否確認を迅速にし、安全に避難誘導します。
- ・避難所の開設、運営はマニュアルに従って行います。

③ 避難行動要支援者への対応

- ・避難行動要支援者（災害時要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

- ・避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。1人の避難行動要支援者（災害時要援護者）に複数の避難支援者を決めておきます。

- ・困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者（災害時要援護者）には、思いやりの心を持って接します。

- ・日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援できるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者（災害時要援護者）とのコミュニケーションを図ります。

今後の方針

- ・活動方針にもあるように、平常時から危機意識の高揚に努める。
- ・防災訓練も含め、防災・減災体験や、災害地視察の機会をできるだけ多く設け、知識、意識の普及に努める。
- ・自分の地区のまち歩きをして、自分の地区の防災マップの見直しに努める。
- ・「雨の少ない丸亀」と思っているが、想定外である「線状降水帯」「大型化した台風」に襲われる可能性はある。その時、土器川は氾濫し城北地区は水浸しになる。「早目の避難」しか、自分の安全は確保できない事を知りたい。
- ・もし、火災発生でも初期消火に努め、出来なければ逃げることを学ぶ。消防士、消防団員が到着すれば、その指示に従う。
- ・あらゆる訓練の企画、運営に積極的・意欲的に参加するように努める。
- ・非常に多くの役割を考えているが、想定外の事態が発生しても、対応できる能力、機転のきいた対応ができる様、訓練に努めて欲しい。
- ・近隣の医療機関には、近くの自治会が緊急時の避難、治療手当については話し合いをしている。
- ・防災マップを作ったが十分ではない、また日々変わっていく。今回も調査中に変わった所もある。毎年見直して更新していきたい。

更新した場合は、城北コミュニティのホームページに掲載します。